須崎市食品加工継続支援事業費補助金

須崎市では事業者が営業許可を取得するために必要な施設整備や機器の導入等に係る費用を支援いたします。

地域

高知県須崎市

支援の種類

助成型(2)

利用目的

事業継承

対象

(1)食品衛生法第55条第1項に基づく営業許可業種(水産製品製造業、液卵製造業、複合型そうざい製造業、複合型冷凍食品製造業、漬物製造業及び食品の小分け業に限る。)に係る営業を行う事業者

(2)本市に住所を有する個人又は本市に本社を置く法人、若しくは本市に活動拠点を置く地 域団体、グループ等であるもの

公募期間

~2024年12月27日

上限金額・助成金

個別施設:100万円、補助率10/10。共同施設:200万円、補助率2/3。

給付要件

補助対象経費:営業許可の施設基準を満たすために必要となる食品加工施設の建築、改修、整備、機器導入等に係る経費(消耗品及び原材料を含む。)

その他

問合せ先

元気創造課

電話:0889-42-3951

URL

https://www.city.susaki.lg.jp/life/detail.php?hdnKey=4939